

平成17年第2回朝日町議会定例会会議録(第4号)

平成17年6月21日(火曜日)午前10時00分開議

議事日程(第4号)

- 第1 議案第29号から議案第42号まで並びに請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 第2 請願・陳情
(決定)
- 第3 議案第43号、議案第44号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 第4 推薦第1号
(採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第29号から議案第42号まで並びに請願・陳情
(委員長報告、質疑、討論、議案採決)
- 日程第2 請願・陳情
(決定)
- 日程第3 議案第43号、議案第44号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 日程第4 推薦第1号
(採決)
- 追加日程第1 議員提出議案第1号、議員提出議案第2号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第2 議員提出議案第3号
(提案理由説明、質疑、討論、採決)
- 追加日程第3 閉会中継続審査の件

出席議員(16人)

1番 脇 四計夫 君
2番 長崎 智子 君
3番 水野 仁士 君
4番 蓬澤 博 君
5番 脇山 勝昭 君
6番 大森 憲平 君
7番 河内 邦洋 君
8番 水島 一友 君

9番 河内 正美 君
10番 梅澤 益美 君
11番 中陣 將夫 君
12番 松倉 彰夫 君
13番 吉江 守熙 君
14番 廣田 誼 君
15番 稲村 功 君
16番 松下 宏一 君

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長	魚津 龍一 君
助 役	追分 悠紀夫 君
教 育 長	永口 義時 君
総務政策課長	吉田 進 君
税務財政課長	竹内 寿実 君
町民ふくし課長	林 和夫 君
まちづくり振興課長	永口 明弘 君
産業建設課長	朝倉 茂 君
教育委員会事務局長	稲荷 優 君
あさひ総合病院	
事 務 部 長	澤田 雅文 君
消防本部総務課長	善万 敏雄 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	稲荷 進
議 事 係 長	竹谷 俊範

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(梅澤益美君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は16人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(梅澤益美君) 本日の日程は、常任委員長報告及び委員長報告に対する質疑、討論、表決、請願・陳情の決定並びに議案第43号 朝日町児童館条例一部改正の件、議案第44号 スクールバス購入契約締結に関する件であります。

議案第29号から議案第42号まで並びに請願・陳情

委員長報告

議長(梅澤益美君) これより、上程されております議案第29号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第1号)から議案第42号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第11号朝日町税条例一部改正の件までの14議案及び請願・陳情に対する審査結果についての各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務教育委員長、福祉厚生委員長、産業経済委員長の順序で行います。

最初に、総務教育委員長、河内正美君。

〔総務教育委員長河内正美君登壇〕

総務教育委員長(河内正美君) 議長のご指名によりまして、総務教育常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6月17日午前10時から開催し、朝日町文化体育センターグラウンドの現地調査を行い、議会から付託されました

* 議案第29号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第1号)

* 議案第31号 訴訟への承継参加の件

* 議案第32号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第1号平成16年度朝日町一般会計補正予算(第5号)

* 議案第42号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第 11 号朝日町税条例一部改正の件

以上、4 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております陳情 2 件、「税制及び社会保障制度の改革を求める意見採択についての陳情書」及び「『市場化テスト』の実施及び『地域給』の導入に反対を求める陳情書」については、不採択にすべきものと決しました。

以上、報告申し上げます、総務教育常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、福祉厚生委員長、大森憲平君。

〔福祉厚生委員長大森憲平君登壇〕

福祉厚生委員長（大森憲平君） 議長の指名によりまして、福祉厚生常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6 月 16 日午前 10 時から開催し、あさひ総合病院、ケアハウス・介護老人保健施設の現地調査を行い、議会から付託されました

* 議案第 29 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 1 号）

* 議案第 30 号 平成 17 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

* 議案第 32 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 1 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 5 号）

* 議案第 33 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 2 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

* 議案第 34 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 3 号 平成 16 年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

* 議案第 35 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 4 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設笹川診療所特別会計補正予算（第 1 号）

* 議案第 36 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 5 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計補正予算（第 2 号）

* 議案第 37 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 6 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設境診療所特別会計補正予算（第 1 号）

* 議案第 38 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 7 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計補正予算（第 1 号）

* 議案第 41 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 10 号 平成 16 年度朝日町病院事業会計補正予算（第 2 号）

以上、10 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1 つ、今夏予定していた新病院の開院が遅れるとのことだが、一日でも早く開院に向けて全力を挙げられたい。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております陳情 1 件、「税制及び社会保障制度の改革を求める意見採択についての陳情書」については不採択にすべきものと決し、また今期定例会において議会から付託されております新規の陳情 1 件、「次世代育成支援『地域行動計画』の周知・徹底を求める陳情について」は願意妥当と認め、採択すべきものと決しました。

以上、報告を申し上げまして、福祉厚生常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、産業経済委員長、河内邦洋君。

〔産業経済委員長河内..洋君登壇〕

産業経済委員長（河内邦洋君）議長のご指名によりまして、産業経済常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、6 月 16 日、17 日の両日開催し、新川中部地区農免農道と町道湯の瀬北又線災害現場の現地調査を行い、議会から付託されました

* 議案第 29 号 平成 17 年度朝日町一般会計補正予算（第 1 号）

* 議案第 32 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 1 号 平成 16 年度朝日町一般会計補正予算（第 5 号）

* 議案第 39 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 8 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第 4 号）

* 議案第 40 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 9 号 平成 16 年度朝日町下水道特別会計補正予算（第 3 号）

以上、4 議案を慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり可決、承認すべきものと決しました。

次に、請願、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっております請願 1 件、「農免農道新川中部地区における歩道の設置に関する請願書」及び今期定例会において議会から付託されました新規の請願 1 件、「BSE の全頭検査の継続と、安全対策が未確立なアメリカ産牛肉の輸入を解禁しないことを求めることについての請願」については引き続き継続審査とすることに決し、前回から継続審査となっております陳情 1 件、「地方六団体による『国庫補助負担金に関する改革案』に対する陳情」については不採択にすべきものと決し、また今期定例会において議会から付託されました新規の陳情 1 件、「富山県の最低賃金を、B ランクにふさわしく、引き上げるための陳情」については引き続き継続審査とすることに決しました。

以上、報告申し上げます。産業経済常任委員会の審査報告を終わらせていただきます。議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（梅澤益美君）これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（梅澤益美君）これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論という順に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

稲村功君。

〔 15 番稲村 功君登壇 〕

15 番（稲村 功君）日本共産党の稲村功であります。私は議案第 42 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件 専決第 11 号朝日町税条例一部改正の件に反対するものであります。

本案件は、朝日町税条例一部改正の件であります。その大きな問題点は 65 歳以上の高齢者への非課税措置の廃止であります。人的非課税の範囲を見直すとして現行の 65 歳以上のものうち、前年の合計所得金額が 125 万円以下の者に対する個人住民税の非課税措置が段階的に廃止されようとするものであります。この影響額、増税額は、全国で 100 万人おると言われ、合計 171 億円とされておりますが、新たに課税対象となる夫婦のみの所帯では最低 4,000 円から最高 2 万 5,600 円、単身所帯では最低 4,000 円から最高 4 万 1,700 円の課税が見込まれているものであります。

そもそも税の非課税措置は担税力がないか、または著しく薄弱である住民にその税負担を求めることは租税政策上適当でないことからこれまで非課税とされてきたものであります。したがって、これを廃止するものは適当ではありません。また、この影響は介護保険の負担増につながり、国民健康保険税などへの連動も懸念されております。公営住宅の家賃へのはね返りや自治体の各種の施策において住民税が非課税から課税となると利用料なども大きくなる場合もあり、その負担の大きさが懸念されるわけであります。

いずれにいたしましても、住民への大きな負担を強いる本条例改正は到底承認しがたく、反対するものであります。

次に、要望意見 1 点申し述べます。

それは、あさひ総合病院の新しい病院の開院についてであります。

九十数億円にも上る巨額を投じて新築したあさひ総合病院が予定よりその開院が遅れる見通しが今度の代表質問等で明らかになりました。

法改正による医師の確保の困難さや看護師の不足等による想定外の条件を加味するとしても、新しい病院の開院は現下の町政の喫緊の課題といっても過言でないと考えられるものであります。困難な状況のもとではあります。格段の努力で新しい病院がスタートすることが一日も早く実現することを要望いたしまして私の発言を終わります。

議長（梅澤益美君） ご苦労さまでございました。

賛成討論はございませんか。

吉江守熙君。

〔 13 番吉江守熙君登壇 〕

13番(吉江守熙君)13番の吉江です。議長の許しを得まして、平成17年第2回朝日町町議会定例会に提案されました議案第29号 平成17年度朝日町一般会計補正予算(第1号)から議案第42号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第11号朝日町税条例一部改正の件までの14議案及び報告第1号、報告第2号に対し、それぞれ調査並びに審査し、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

参加させていただきます理由は、まず議案第29号平成17年度朝日町一般会計補正予算(第1号)には、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,243万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ57億9,491万円とする案件であります。この補正予算は、第2款総務費の事務簡素化による戸籍電算化事務委託料5カ年一括払いなど4,050万4,000円を支払うために計上されました。また、第6款農林水産業費2,630万2,000円の補正が計上されております。この事業は、農業者の要望に理解と協力をもとに起こした農業農村事業であり、将来に夢と希望のベストマッチ事業であると思います。また、第10款教育費では、とやま型学校評価システム導入事業などに対する補正であります。文科省の推進路線に基づき小・中学校現場での実践コミュニケーション能力の育成に重点を置いた教育への地ならしを進めるものと心得ます。

また、その他の予算も妥当なものであると思われまます。議案第32号地方自治法第179条による専決処分の件 専決第1号平成16年度朝日町一般会計補正予算(第5号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,987万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ76億5,243万8,000円とするものです。この補正予算は、三位一体の改革が進められ、国、県、町を通じた極めて厳しい行財政の状況の中、徹底した町行政改革の推進に取り組み、町長は財源の確保に努力されるとともに、歳出におきましても経常経費の削減に努力されるなど、財政運営の効率化と健全化に細心の注意を払われた結果であると評価するものであります。

また、その他の案件も決算見込みの係数の補正が主なものであり、その他の予算案件並びに条例一部改正の案件も妥当なものであり、今期定例会に上程されております全案件はそれぞれ議案のとおり賛成するものであります。

また、一般質問で同僚議員から首長の公務に対する意見が出ましたが、これは国の政治のあり方の中にある地方政治の審議、審査の協議の場での役務であり、心は2つ、身は1つ、自身の体を張っての奉公であります。ある言葉によれば、「随所に主となれば、立処皆真なり」とあります。町長の答弁にもありましたが、国、地方を通じまして極めて厳しい財政事

情、あるいは急速な政策の進展、官と政の論争などに伴うさまざまな問題の対応など、県の町村会長として、中央とのパイプ役として、理を尽くし、国庫補助に目を光らせ、我が町の箱物、すなわち小学校跡地整備事業なるあの長い文言の看板が実績を物語っていると思います。

単独の制度をとらざるを得ない全国1,228町村のために、また富山県15市町村の代表者として孤軍奮闘しておられると推察するものです。全国どこの首長さんも同じく自分の町や村を憂えない、思わない首長は1人もいないと確信します。

今後とも、町推進におきまして、各般ともに厳しい局面が生じることがあると思われませんが、上下心を1つにして町当局、そして議会で議論を一層重ねて、町民の声に耳を傾けられ、富山県から1人の町村会長の孤軍奮闘にエールを送り、町活性化のために鋭意努力して、与えられた職務を完遂、パーフェクションする、我が町、県下、全国に誇り得る首長であっていただくことを声に上げまして、私の賛成討論といたします。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

議案採決

議長（梅澤益美君） これより、上程されております

* 議案第29号 平成17年度朝日町一般会計補正予算（第1号）

* 議案第30号 平成17年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）

* 議案第31号 訴訟への承継参加の件

* 議案第32号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第1号 平成16年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

* 議案第33号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第2号 平成16年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

* 議案第34号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第3号 平成16年度朝日町老人保健医療事業特別会計補正予算（第3

号)

* 議案第 35 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 4 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設笹川診療所特別会計
補正予算(第 1 号)

* 議案第 36 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 5 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設宮崎診療所特別会計
補正予算(第 2 号)

* 議案第 37 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 6 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設境診療所特別会計補
正予算(第 1 号)

* 議案第 38 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 7 号 平成 16 年度朝日町国民健康保険診療施設山崎診療所特別会計
補正予算(第 1 号)

* 議案第 39 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 8 号 平成 16 年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第 4 号)

* 議案第 40 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 9 号 平成 16 年度朝日町下水道特別会計補正予算(第 3 号)

* 議案第 41 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 10 号 平成 16 年度朝日町病院事業会計補正予算(第 2 号)

* 議案第 42 号 地方自治法第 179 条による専決処分の件

専決第 11 号 朝日町税条例一部改正の件

以上、14 議案を採決いたします。

先ほど討論において、議案第 42 号に反対討論がありましたので、議案を分けて採決いた
します。

最初に、反対のありました議案第 42 号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 42 号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長(梅澤益美君) 起立多数であります。

よって、議案第 42 号は承認されました。

次に、ただいまの議決のあった議案以外のものについて採決をいたします。

議案第 29 号から議案第 41 号までについて原案のとおり可決、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（梅澤益美君） 全員起立であります。

議案第 29 号から議案第 41 号までについては原案のとおり可決、承認されました。

請願・陳情の決定

議長（梅澤益美君）次に、請願・陳情を議題といたします。

今期定例会において常任委員会に付託いたしました請願 1 件、陳情 2 件及び前回から継続審査になっておりました請願に対する審査の結果は、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

請願 2 件、陳情 5 件は文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ご異議なしと認めます。

よって、請願 2 件、陳情 5 件は文書表のとおり決定いたしました。

採択となった件につきましては、当局においてその実現に向け適切な処置を講じられるよう要望いたします。

また、継続審査となった案件につきましては、その実態を把握するなど継続して審査を進められるよう所管の常任委員会に再付託いたします。

議案第 43 号、議案第 44 号

議長（梅澤益美君）次に、議案第 43 号朝日町児童館条例一部改正の件、議案第 44 号スクールバス購入契約締結に関する件の 2 議案を一括議題といたします。

提案理由説明

議長（梅澤益美君）提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長魚津龍一君登壇〕

町長（魚津龍一君） 議案第 43 号 朝日町児童館条例一部改正の件は、小学校、中学校の夏期、冬期及び学年末の休業日の期間中における日曜日について、児童館を開館するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 44 号 スクールバス購入契約締結に関する件は、スクールバス 1 台の購入について、有限会社水島自動車と 1,378 万 6,500 円で契約を締結しようとするものであります。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 30 分）

〔休憩中に、町民ふくし課長（林 和夫君）が議案第 43 号、総務政策課長（吉田 進君）が議案第 44 号について細部説明を行う〕

（午前 10 時 34 分）

議長（梅澤益美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長（梅澤益美君） 上程されております議案第 43 号 朝日町児童館条例一部改正の件、議案第 44 号 スクールバス購入契約締結に関する件に対する質疑であります。

これより、上程されております議案第 43 号、議案第 44 号の 2 議案に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

大森憲平君。

6 番（大森憲平君） 議案第 44 号のスクールバスの件ですけれども、これはどこのメーカーで、何人乗りか。それと、もう 1 つ、指名業者は何社あったのかお知らせください。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） メーカーは日野で、中型バスであります。定員は、運転手を含めまして 46 人乗りであります。

指名競争入札の業者であります、5 社で行っております。

以上であります。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大森憲平君。

6番（大森憲平君） 中型と言われましたけれども、46人というのは中型なのですか、ちょっとお聞きします。

議長（梅澤益美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務政策課長。

総務政策課長（吉田 進君） バスの規格でありますけれども、全長9メートル以下で、幅が2.3メートルのものを中型バス。大型バスは、全長9メートルを超えるものを指しております。

以上であります。

〔「重量というのは関係ないですか」の声あり〕

総務政策課長（吉田 進君） 規格でありますので、そういうふうになっておりますけれども。

議長（梅澤益美君） ただいまの答弁でよろしいですか。

6番（大森憲平君） はい。

議長（梅澤益美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（梅澤益美君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔発言する声なし〕

議長（梅澤益美君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（梅澤益美君） これより、上程されております議案第43号朝日町児童館条例一部改

正の件、議案第 44 号スクールバス購入契約締結に関する件を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております議案第 43 号と議案第 44 号の 2 議案、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第 43 号、議案第 44 号は、これを一括採決することに決定いたします。

お諮りいたします。

議案第 43 号、議案第 44 号の 2 議案について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（梅澤益美君）全員起立であります。

よって、議案第 43 号、議案第 44 号の 2 議案は、それぞれ原案のとおり可決されました。

推薦第 1 号

議長（梅澤益美君）次に、推薦第 1 号 朝日町農業委員会の委員推薦の件を議題といたします。

本件は、朝日町農業委員会の委員が本年 7 月 19 日をもって任期満了となりますので、農業委員会等に関する法律第 12 条第 2 号の規定により、議会推薦にかかわる委員の推薦を求められている案件であります。

この際、暫時休憩いたします。

（午前 10 時 39 分）

〔休憩中〕

（午前 10 時 40 分）

議長（梅澤益美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

朝日町農業委員会の議会推薦の委員 1 名については、議長において指名推薦といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、農業委員会の委員 1 名については、議長において指名推薦することに決しました。

朝日町農業委員会の委員に、河内邦洋君を指名いたしたいと思います。

ただいま指名いたしました河内邦洋君が議場におられますので、地方自治法第 117 条の規定により、河内邦洋君の退席を求めます。

〔河内邦洋議員が退席〕

議長（梅澤益美君）本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思います。すが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

採 決

議長（梅澤益美君）お諮りいたします。

朝日町農業委員会の委員推薦の件は、朝日町桜町 1204 番地、河内邦洋君、昭和 17 年 12 月 22 日生まれを推薦したいと思います。すが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、朝日町農業委員会の委員に河内邦洋君の 1 名を推薦することに決定いたしました。

〔河内邦洋議員が着席〕

日程の追加

議長（梅澤益美君）お諮りします。

ただいま、河内正美君外 2 名から、議員提出議案第 1 号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書、また河内邦洋君外 2 名から、議員提出議案第 2 号 道路特定財源の確保等に関する意見書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第 1 号、議員提出議案第 2 号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議員提出議案第 1 号、議員提出議案第 2 号

提案理由説明

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第 1 号について、河内正美君。

〔 9 番河内正美君登壇 〕

9 番（河内正美君）議員提出議案第 1 号 分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書の説明をさせていただきます。

説明は、お手元に配付してあります提案理由の朗読をもって行わせていただきます。

なお、提出者は 9 番、河内であり、賛成者は大森憲平議員、河内邦洋議員であります。

提案理由。

平成 11 年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大しました。

地方議会は、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかなければならないものであります。

しかしながら、現行の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていることなど、二元代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていません。

さらに、議員定数の上限値の規定や 1 人 1 常任委員会の就任制限などの制約的规定は、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害しています。

よって、国においては、下記の事項につき、所要の措置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう、強く要請したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣であります。

よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、議員提出議案第 2 号について、河内邦洋君。

〔 7 番河内邦洋君登壇 〕

7 番（河内邦洋君）議員提出議案第 2 号 道路特定財源の確保等に関する意見書の提出に

ついて。

提出者は、私、河内邦洋であり、賛成者は、河内正美、大森憲平両議員であります。

なお、説明は、提案理由を読み上げてかえさせていただきます。

提案理由。

道路は、豊かな国民生活や活力ある経済・社会活動を支える基礎的な社会資本であります。高齢化、少子化が進展している中、活力ある地域づくり・都市づくりを推進するとともに、地球規模での環境問題に対処し、安全で安心できる国土の実現を図るためには、高速道路を含む道路の整備はより一層重要となっており、特に、本県の急峻な地形や大河川等の地理的制約を克服し、県内どこに住んでも安心・安全な快適な生活が営める「安全で信頼性の高い全県ネットワーク社会」を実現するためには、道路整備をより一層推進しなければなりません。

また、個性ある地域づくりを推進するためにも、高規格幹線道路から市町村道に至る体系的な道路網の整備、並びに安全で快適な道路環境づくりを推進することが必要であります。

よって、政府におかれては、揮発油税等の道路特定財源制度の堅持と地方道路整備財源の充実強化について、特段の措置を講じられるよう強く要望したく、別紙意見書を朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

なお、提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、国土交通省であります。

どうか慎重に審議のほどをお願いいたします。

議長（梅澤益美君）どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（梅澤益美君）これより、議員提出議案第1号と議員提出議案第2号について質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（梅澤益美君）これより、議員提出議案第1号と議員提出議案第2号に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論と交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（梅澤益美君）賛成討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（梅澤益美君）これより、議員提出議案第1号分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書、議員提出議案第2号道路特定財源の確保等に関する意見書について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第1号、議員提出議案第2号について、これを原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（梅澤益美君）お諮りします。

次に、松倉彰夫君外3名から、議員提出議案第3号 朝日町議会議員定数条例一部改正の件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号を日程に追加し、議題とすることを決定いたしました。

議員提出議案第3号

提案理由説明

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案の提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第3号について、松倉彰夫君。

〔12番松倉彰夫君登壇〕

12番（松倉彰夫君） 議員提出議案第3号につきましては、議長のお許しをいただきまして、朝日町議会議員定数条例一部改正の件についてご説明を申し上げたい。

提出者は私、松倉であります。賛成者は吉江守熙議員、水島一友議員、脇山勝昭議員であります。

提案理由の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

近年、本町を取り巻く環境は大きく変化し、依然として厳しい社会情勢にあり、長引く景気の低迷による町税の伸び悩みや三位一体の改革に伴い、地方交付税の削減や国庫負担金の削減など財政構造の徹底的な見直しが計られる中で、当町においては財政調整基金及び減債基金からの繰入れを余儀なくされており、当局では行財政のスリム化、行政運営の効率化として、昨年4月に行政組織機構改革として9課を5課に削減し、また6月には収入役を廃止し助役が収入役の事務を兼掌することにするなど、行政改革に取り組まれております。

このような状況を踏まえ、議会も自ら率先改革をすすめ、議員自らがその時代の趨勢や要請を検討考慮し、行革の一端を積極的に担うべきものであるとの観点から、全議員による議会改革研究委員会を設置し、議員定数の削減問題について鋭意議論を重ねてきたところであり、意見の中には、議員定数を8名、9名、11名、12名、16名との意見がありましたが、最終的には10名という意見が多数を占めました。

このことから、今回、これまでの議員定数16名から6名を減じ、10名とする条例の一部改正を提案するものであります。

以上であります。

よろしく願いいたします。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

質 疑

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第3号について質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

討 論

議長（梅澤益美君）これより、議員提出議案第3号に対する討論を行います。

討論は、最初に反対討論、賛成討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔1番脇四計夫君登壇〕

1番（脇四計夫君）1番、日本共産党、脇四計夫であります。議員定数を大幅に削減する条例案が議会最終日に議員提案されました。日本共産党を代表いたしまして、私はまずこのような重要な議案が突然に提案され、何の審議もされずに採決されることに反対をする立場で討論に参加いたします。

さらに、この問題には2つの観点で判断する必要があると考えます。1つは、議員とは、議会とは何なのかということであります。議会には町長をトップとして行政をチェックし、監視するという重要な任務があることは言うまでもありません。2つ目には、住民の要望や意見を、議会を通じて国政に縛られることなく町の行政に反映させるという任務であります。これが憲法と地方自治法に定められた地方自治の本旨であり、議会制民主主義と言われるものではないでしょうか。

議員は常にこのことを心がけていなければならないと考えます。私は任期1期目の議員です。私も含めまして、4人の1年生議員の皆さんに毎議会で私たちは必ず質問しようと初議会で呼びかけ、ほぼ実行してまいりました。私は議会に課せられた任務が不十分であるという現状を前提にして議員定数を削減するという議論には賛成できません。

地方自治法には法定定数というのがございます。人口2,000人未満の町村議会の議員定数は、12人以下に下さい。5,000人未満は14人以下。1万人未満は16人以下。そして、2万人未満は22人以下などと定めています。朝日町は人口1万5,300人ですから、法定定数は22人以下ということになります。これは、行政をチェックし、住民の意見を行政に反映させるために一定の議員数が必要である。その目安となるのがこの法定定数、民主主義の物差しではないでしょうか。

隣町が物差しでは決してありません。もっとも隣町におきまして、法定定数24のところ

を14とするものが議会で議決されています。58%となっています。ところが、議員提案では、議員数は10名にするという内容ですから、法定定数の45%になります。合併をすればもっと減らされるというご意見もありますが、それは合併のときに議論すればよいと思います。先ほど議会で提案されました議員定数削減の条例案では、人口2,000人未満、1999人以下の町や村の議員数よりも、さらに2人少ない議員数でよいというものであります。まさに、議員みずから議会の任務を軽視する自殺行為ではないでしょうか。

また、議員10人では、現行の3つの委員会は構成できません。委員会では、行政をより細かくチェックし、議案を詳細に審議できる重要な場です。このような重要な委員会をも軽視することになります。

財政的に議員数が多すぎるとい理由であれば、議員の給与を減額すればよいと考えます。また、議員の特権と言われる議員年金制度についても、法律を改め、メスを入れることが必要ではないでしょうか。私たち議員の給料から毎月4万3,000円を天引きされているにとどまらず、役場のほうからも同額程度が支出されています。つまり、町民の皆さんの税金が議員1人当たり毎月9万円近くもつぎ込まれているという状況にあります。

何より、町民の皆さんの意見をお聞きする時間的余裕もない形で5分前に提案をされる。

このような重要な案件を決めることは、私は断固反対をして、反対討論を終わります。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

次に、賛成討論はございませんか。

脇山勝昭君。

〔5番脇山勝昭君登壇〕

5番（脇山勝昭君） 5番の脇山です。朝日町議会議員定数条例一部改正の件について賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

趣旨は先ほど松倉さんが提案理由として読まれた理由に尽きるわけでございますが、今、脇さんから反対討論がありましたので、私なりの賛成の弁をここで展開させていただけたらと思います。

脇さんが議員定数改正条例は突然出てきたと。まず、この点について訂正させていただきたいと思います。そのほか、何の審議もされていないということも言われました。議員改革研究委員会では過去3回の委員会を開催されまして、議員定数等について審議されてきました。ですから、何の審議もされていないということ、この一文に限っては訂正させていただきたい。また、5分前に突然出てきた議案だというふうに言われましたが、5月の委員会では、

今議会に議員定数削減条例案を提出するのだというもとで話が進んでおりましたから、突然出てきたものではないと。これも訂正していただきたいと思います。

ただ、行政チェックと住民の意見を反映する。それが議員の責務であることは、これは同じ考えでございます。異論はございません。ただ、法定定数をもって言われましたが、これは上限に対する目安でございます。ここにしなければならないという法律でもございません。現行朝日町は16人でございます。合併協議は破綻しましたが、合併の際、第1回の選挙で行われる中選挙区制においては、この朝日町という地域からの議員は6人ということで議員の支持、町民の支持を受けたものだろうと思います。

ところが、合併が破綻して今日を迎え、当面単独町制でいくという方針が打ち出され、当局も収入役をなくしたり、課を縮小したり、いろいろスリム化に努力をされてこられたことはご承知の事実であります。ところが、抜本的な財政改革というのは、まだ行われていない状況でございます。合併を推進したときに、財政破綻の危機がある。よって、議員定数を削減することができる。首長、その他特別職も削減できる。職員も削減できる。そうやって削減して、質の高い住民サービスを提供できると言って合併を推進してきたわけであります。

そういうことを考えますと、合併が破綻した今、我々議員のできることは、率先して議員定数を削減し、住民サービスの低下を招かないことであろうと思います。住民の意見を反映することは非常に大事でございますが、この10人という数字は今の朝日町で言えば、約1,500人ちょっとに1人という割合でございます。将来的な朝日町の人口動態を予想しますと、人口が増えるということはあまり考えられない現状でございます。年間二百数十人が減っていく現況にあります。としますと、今、1,500人ちょっとで1人という議員を選ぶものも将来的には1,000人で1人を選ぶような形になってくるのではないのでしょうか。そうしますと、民意を反映できないという数字では全くないと思われず。

また、確かに議員が減れば、議員のチェック、その他責任が非常に重くのしかかってくることは見えておりますが、でもそこは議員の資質の問題でございます。次回の選挙でその資質を持った議員を町民の皆さん一人一人がよく考えて、重い1票を投じていただければこの町議会は成り立っていくものと思います。そういう思いで私はこの議案に賛成させていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

長崎智子君。

〔 2 番長崎智子君登壇 〕

2 番（長崎智子君） 2 番の長崎でございます。私は朝日町議会議員定数条例一部改正の件について反対の立場で討論に参加いたします。

地方自治法第 91 条第 2 項による条例定数をさらに減数する減数条例を制定する場合の理由の主なものとしては、議会運営の効率化と経費の節減がありますが、当朝日町議会の場合を見ますと、議会運営の効率化という点では、特に取り上げて改善しなければならないという必要性は認められないと考えられます。あと 1 つ、経費の節減ですが、これは朝日町の財政事情を考えますと大変必要です。しかしながら、一度に現行 16 名から 6 名の減の 10 名というのは少し行き過ぎではないでしょうか。

我々議員としての職務は、広く町民の意見、声を收拾し、それを行政に反映させていく。町民の考えを取り入れながら、ともに住みよい豊かな朝日町をつくり上げていく。その橋渡し役であるはずで、それが議会制民主主義の第一歩ではないでしょうか。37.5%にも及ぶ大幅な削減は、果たしてその趣旨にかなうものであるかどうか、もう一度慎重に考えてみるべきではないでしょうか。

私はこの 10 名という減数条例は時期尚早と思います。経費の削減がねらいであるなら、むしろ議員歳費、報酬のカットをするのが得策であり、それがより町民のニーズに符合するものではないでしょうか。

とにかく今回の定数問題については、4 名削減の定数 12 名を私は考えておるわけですが、これをもちまして、私の反対の討論といたします。

ありがとうございます。

議長（梅澤益美君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

採 決

議長（梅澤益美君） これより、議員提出議案第 3 号朝日町議会議員定数条例一部改正の件について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第3号については、ただいま反対討論がございましたので、起立により採決いたします。

議員提出議案第3号について、これを原案どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（梅澤益美君）起立多数であります。

よって、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程の追加

議長（梅澤益美君）次に、議会運営委員会、総務教育委員会、福祉厚生委員会、産業経済委員会から朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付した閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

閉会中継続審査の件

議長（梅澤益美君）お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（梅澤益美君）ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の申し出のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議された諸案件の審議はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（梅澤益美君）次に、町長からあいさつがあります。

町長。

町長（魚津龍一君）平成17年第2回朝日町議会定例会にご提案申し上げました全議案に対

しまして議決をいただきまして、心から御礼を申し上げます。

議員各位も同様だと思いますが、私はこよなくこの朝日町への思いを持って町政に当たっております。特に医療と保険と福祉と介護というものにつきましては、朝日町の高齢化を考える、地域医療を含めてであります、病院に対する思いを持っております。

市町村合併につきまして取り組んでいたさなかに 1つの自治体には、企業会計法で経営できるのが1企業会計であります。そんなことでございますから、市町村合併がなされた段階では、あさひ総合病院の企業会計というのが表に出てこない状況であります。しかしながら、市町村合併ができない状況になった暁には……。そういう思いで今日にまいりました。

朝日町の歴史50年、昨年8月1日に町制施行の式典をやらせていただきました。そのときに今日の朝日町を築いていただきました先人に対する思いを一段と深めたところでありますし、葬送の儀に参列する機会も多くあります。議員各位も出ておられると思いますが、その最後のごあいさつの中で、泊病院にお世話になったというのが今でもあるわけでありませう。実は泊病院というのは歴史があります。しかしながら、病院経営をする中で総合医療をやりたいという思いから、総合病院を目指した時期がございます。そのように総合病院という名前をつける時期に来たわけでありませう。

議員各位も町民の皆様方もご存じだと思いますが、北陸本線の駅は泊駅であります。私ももの町に銀行が3つあります。県立高等学校もあるわけでありませう。もう1つは、北陸自動車道が、昭和63年7月20日前後だったと思いますが、全線開通いたしました。朝日インターチェンジであります。その後、変遷を経ておるわけでありませう、そういう思いを私は持っております。

もう1つは、私の仕事上、いろんなところで知り得たことの中で、今現在三位一体改革の中で義務教育費の議論をなされております。皆さん方もご存じだと思いますが、教職員の採用権は都道府県知事にあります。そして、その方々の給料も都道府県が払っておられます。しかしながら、市町村の教育委員会への配置がなされた段階では、それぞれ市町村の教育委員会の方針に従うというのが原則であります。定期異動がなされまして、従来ですとそれぞれの学校の先生が新しく赴任いたしましたということがあったと思いますし、議員各位にもそのような経験があるかと思ひます。しかしながら、最近文書1枚で終わるわけでありませう。

私は常に思っておりますが、この朝日町で生まれた子どもたちに、朝日町の教育、歴史、文化、そういうものをきちっと身につけていただいて、グローバルな中で、インターナシヨ

ナルな中で生活をしていただくときにふと思う。それは歌にもありますように「ふるさと」ではなかろうかと思えます。

もう1つは、農業委員会であります。このたび朝日町の農業委員会の定数を変えさせていただきました。これは50年たちました。なかなか取り組めなかったことですが、51年、52年という朝日町の行政の歴史を積み重ねている中で、農業委員会の定数を削減させていただきました。

7月に行われます選挙において当選された農業委員の皆様方をお願いを申し上げるわけですが、単なる農地転用の議論だけでは時代の趨勢には合わないだろうと思っています。過去3年間農業委員を務めてこられました方々には敬意を表するのですが、少し不満といえば、朝日町の農業はどうあるべきか、どうすべきかという議論が少なかったのではなかろうかなと思っています。過去に私は朝日町の基幹産業である農業を守るために農業公社の設立を考えて、いろいろと議論してまいりました。その議論もなかなか農業委員会では少なかったのではなかろうかなと思っています。

今、時代の趨勢の中で、農業委員会なり教育委員会に対してのあり方等につきまして、市長会、町村会でも議論をしておるところであります。近い将来、方向が出るだろうと思っています。議員各位におかれましては、朝日町の現状を考えていただきまして、全議員による議会改革研究委員会を設置されましていろいろと議論された経緯の中で、議員定数を10名という苦渋の選択をされまして、議員各位に心から敬意を表したいと、かように思う次第であります。

執行者側と議会との関係は、当然、おのずから役割があるわけございまして、定例会は年4回というふうに決まっておりますが、定例会の中でご指摘、議論するのは定例会の役割があるだろうと思っています。議員各位も身分は4年間という身分でございますので、日々町民の福祉向上と申しますか、朝日町の発展のために感じ取られたことに対しまして、逐次、私を含めてであります。職員に伝えていただければ……。そのような考え方の中で朝日町の発展のために尽くしてまいりたいというふうに考えています。

私の公務に関することにつきましては、議員各位にはいろいろと議論をなされまして、私の思いを伝えました。町民各位の中でもいろんなご意見があるというのは自覚をしております。富山県は35市町村で112万県民というふうになっておりましたが、来年の4月1日には15市町村に相なるわけであります。町村会は4町1村になります。しかしながら、私どもは全国町村会がある限り、富山県町村会は粛々と県市長会とともに地方分権に対しまして強力

な運動、活動を進めていこうという形の中で全町村長が役員についていただきまして、合議制をもって富山県町村会を進めるということに相なったわけであります。私も議員各位からご指摘されましたことに感ずるところがございますので、今後とも精進をしまいたいと、かように考えておりますので、今後とも叱咤激励とご支援、ご支持をいただければと思うわけであります。

最後に、皆さん方の健康を心からご祈念申し上げましてお礼の言葉にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（梅澤益美君）どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（梅澤益美君）以上をもって、平成 17 年第 2 回朝日町議会定例会における審査はすべて終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり今議会に提案されました議案を初め、町政各般にわたる重要課題につきまして始終熱心にかつ慎重にご審議され、本日ここに無事閉会の運びとなりましたことに対し、心から感謝申し上げます。

また、本日までの議事運営に当たり、議員各位及び町長以下執行部各位のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

これをもって、平成 17 年第 2 回朝日町議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前 11 時 25 分）